

SDGs 事業実行班活動指針

令和2年4月1日（初版）

（SDGs 事業実行班）

SDGs 事業実行班は、SDGs の達成および沖縄の持続可能な発展に寄与することを目的として、環境・福祉・観光などにある社会環境課題を踏まえた分野横断的なプロジェクト「～沖環科 SDGs プロジェクト～」を考え、実行するグループです。

（活動指針）

この活動指針は、SDGs 事業実行班の活動の基本的な考え方を示しています。

班のメンバーはこれを自分事として受け止め、社内規定の範囲で活動します。できるだけ自由度の高い活動が行えるように、指針の内容は必要最小限に留めます。

1. 自身の活動の基盤を大切にします

- ・班の活動を持続的なものとするため、活動の基盤となる自身の健康やそれぞれの思い描く仕事のやりがい等を大切にします。

2. SDGs の理解に努めます

- ・国連、外務省が提示した SDGs に関するこの理解に努めます。

※持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継です。2015年9月の国連サミットの「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です¹⁾。

- ・SDGsの解釈や行動の考え方は、その人の置かれた境遇等の違いによって異なるものだと考えます。班の活動に当たっては、人それぞれこのような違いがあることを前提として考え、押し付けとならないように配慮します。

※本指針では、押し付けと言う意味ではなく、班員の共通認識の土台となるように最低限の考え方を示しています。活動を進めるうえで不都合が生じた際には、関係者で議論して加筆修正します。

- ・できるだけ、業務上のSDGsに関する活動と普段の活動に矛盾が無いように心がけます。
- ・SDGsだけではなく、持続可能な社会の構築は、普遍的で継続的に取り組むことが必要な課題です。2030年の目標年を踏まえつつも、2030年以降も発展的に活動します。

3. 根拠を示します

- ・活動の信用性を保つために、班の対外的活動で数字や考え方を示す際には、根拠となるデータ等の出典を明示します。

【引用文献等】

- 1) 外務省 Japan SDGs Action Platform サイト,
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>, 2020.4.1 参照.